

知的財産のスペシャリストをクリエイトする

一般社団法人 発明推進協会

知的財産研究センター

9月の知的財産権講座

特許審査基準解説

～現行審査基準の正しい理解のために～

難易度
中級

平成 25 年 9 月 9 日 (月)



高島 喜一 氏

大阪工業大学 大学院
知的財産研究科 教授
※元 特許庁首席審査長

- ◆企業による研究開発の結果、生み出された成果である発明を、確実に権利化するためには、審査の判断基準である「審査基準」を正しく理解した上で、特許出願を行うことが重要です。
- ◆特許の登録要件である「新規性」・「進歩性」を把握することは、登録査定を受けるための指標となります。結果として、拒絶理由通知を受けにくく、登録率のアップにつながり、企業活動を効率的に展開することが可能となります。
- しかしながら、審査基準の理解は、なかなか把握しにくいことが実情としてあります。
- ◆本講座は、特許審査基準の改定に携わった経験を持つ講師により「新規性」・「進歩性」の詳細な審査基準のポイントやその問題点について、事例を交えながら判り易く解説していただきます。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業や特許事務所で特許出願実務に携わる方々で経験年数が2年～5年の方々に勧めます。

◆日 時：平成25年9月9日(月) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム
(東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館ビル7階)

◆定 員：50名

◆講 師：高島 喜一 氏
大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授
※元 特許庁首席審査長

◆受講料：会員16,000円・一般18,000円

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。
(<http://www.jiii.or.jp> 「研修のご案内」)

※この講座は、平成24年9月7日に開催された「特許審査基準解説」と同様の講義内容です。

■申込方法・お問い合わせ先
一般社団法人発明推進協会
知的財産研究センター 研修チーム
TEL : 03 (3502) 5439
FAX : 03 (3506) 8788
E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

一般社団法人
発明推進協会
知的財産研究センター

- 9月2日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。